

第 74 号議案

指定管理者の指定の件（高浜岸壁ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

| 公の施設の名称           | 指定管理者   | 指定期間                               |
|-------------------|---|------------------------------------|
| 高浜岸壁              | 神戸市中央区波止場町5番4号  | 令和6年4月<br>1日から令和<br>11年3月31日<br>まで |
| 中突堤西地区浮<br>栈橋     | 神戸港“U”パークマネジメント共同<br>事業体<br>代表者 早駒運輸株式会社<br>代表取締役 渡邊 真二                   |                                    |
| 弁天歩道橋             |   |                                    |
| 中突堤西地区ふ<br>頭用地    |   |                                    |
| 神戸三宮フェリ<br>ーターミナル | 神戸市中央区新港町3番7号<br>株式会社神戸フェリー・センター<br>代表取締役 西森 正至                           |                                    |
| 中突堤中央ター<br>ミナル    | 神戸市中央区波止場町5番4号<br>神戸港“U”パークマネジメント共同<br>事業体<br>代表者 早駒運輸株式会社<br>代表取締役 渡邊 真二 |                                    |
| 中突堤駐車施設           |   |                                    |
| ハーバーランド<br>広場     |   |                                    |
| メリケンパーク           |   |                                    |
| 中突堤西地区緑<br>地      |   |                                    |
| 高浜緑地              |   |                                    |

理 由

高浜岸壁等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。